

# 令和7年4月入居 愛媛大学<sup>みゆき</sup>御幸 学生宿舎 入居募集要項

御幸学生宿舎は、愛媛大学の学生に経済的な居住環境及び良好な勉学環境を提供することを目的として設置されています。

本宿舎は、大学メインキャンパス(城北キャンパス)の西方約2kmの閑静な住宅地に位置し、大学までは自転車で約10分、市街地への交通の便もよく、学生宿舎としては恵まれた環境にあります。

入居を希望される方は、この要項に従い申請の手続きをしてください。

なお、愛媛大学の他の学生宿舎(あいレジデンス)との併願はできません。

◇ 入居許可者の入居手続期間は、令和7年3月30日(日)～4月5日(土)9時～18時です。入居手続をすれば、同日から管理人の勤務時間内で、居室への荷物の搬入、清掃・整理等はできますが、自分の居室で生活ができるのは4月1日からになります。

3月31日まで、御幸学生宿舎敷地内で宿泊・滞在はできません。

◇ 入居申請に当たり、居室の指定はできません。

当方が決定した居室番号を、入居手続時にお伝えします。

## 1 受付期間

入学試験区分	受付期間
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人選抜、学部編入学	令和7年 2月10日(月)10時～ 2月14日(金)17時必着
前期日程	令和7年 3月 6日(木)10時～ 3月11日(火)17時必着
後期日程	令和7年 3月21日(金)10時～ 3月24日(月)17時必着
大学院	令和7年 3月 6日(木)10時～ 3月11日(火)17時必着

## 2 選考結果の通知

入学試験区分	選考結果通知日
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人選抜、学部編入学	令和7年2月21日(金)午後
前期日程	令和7年3月17日(月)午後
後期日程	令和7年3月25日(火)午後
大学院	令和7年3月17日(月)午後

愛媛大学HP御幸学生宿舎のページ上で、入居許可者の受験番号を公表し、これを以て選考結果通知とします。

<https://www.ehime-u.ac.jp/campuslife/student-dormitory/>

正式な入居許可は、令和7年4月8日(火)14時、城北キャンパスの南加記念ホールで開催予定の「御幸学生宿舎入居オリエンテーション」で宣します。

## 3 募集人員

入学試験	男子	女子	合計
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人選抜、学部編入学	16	9	25
前期日程	38	22	60
後期日程	8	4	12
学部 合計	62	35	97
大学院	5	5	10

※ 令和6年度の退去状況等により、入居許可者数は増減する可能性があります。

## 4 応募資格

本学に入学する学生のうち、経済的な事情から入居を希望する下記(1)または(2)を満たす者。

- (1) 自宅からの通学時間が2時間以上を要する者。
- (2) 「家計同一世帯の家族全員(高校生以下の就学者を除く)が都道府県民税及び市区町村民税の所得割が課税0円」及び「家計同一世帯が生活保護受給世帯」であり、自宅からの通学時間が1時間以上を要する者。

※「都道府県民税及び市区町村民税の所得割が課税0円」については、各市区町村で確認してください。

参照 5 (2) ①「令和6年度 住民税 課税(非課税)証明書」

## 5 入居申請要領

入学試験合格を確認後、入居申請フォーム送信と必要書類を提出してください。

### (1) 入居申請フォーム送信

下記のQRコード、又はURLから入居申請フォームを送信してください。

URL <https://forms.office.com/r/YjbbT2VaZj>

- ※ 入居申請フォーム入力の内容は、[こちら](#)を確認してください。  
受付期間外に入居申請フォームの送信はできません。



### (2) 必要書類

【入居申請フォーム】

#### ① 「令和6年度 住民税 課税（非課税）証明書」 1部(写し可)

合計所得金額及び所得控除額又は課税標準額の分かるもの。入居申請フォームに入力した主たる家計支持者及びその他家計支持者の「令和6年度 住民税 課税（非課税）証明書」を、居住する市区町村で取得してください。

父母については、収入の有無に関わらず、父母それぞれの証明書を提出してください。所得のない場合も提出が必要です。

市区町村によって証明書の名称や記載項目が違います。取得の際は各市区町村の窓口で確認してください。

必要な内容の記載がない証明書が提出された場合は、選考期限上、やむを得ず「選考除外」となることがあります。

#### ② 「住民票」 1部(写し可)

家計支持者を含むものです。

兄弟姉妹が他市区町村へ転出している場合は、その人の住民票は不要です。

#### ③ 「合格通知書」の写し 1部

#### ④ 「生活保護受給証明書」※生活保護世帯の方のみ 1部(写し可)

### (3) 書類の提出方法

受付期間内に、持参、郵送、FAX又はメール添付で学生生活支援課へ提出してください。受付期間が短いため、郵送の場合は、締切期日に間に合うことを郵便局で確認してください。

郵送する封筒表面に、

「御幸学生宿舍入居申請関係書類在中（試験区分：学校推薦・総合選抜  
・前期日程・後期日程・大学院等）」と朱書してください。

FAXやメールの場合も件名を明示し、FAXはA4サイズで送信をお願いします。

印字が不明瞭或いは小さくて読み取れないような場合は、選考期限上、やむを得ず「選考除外」となることがあります。

【申請書類の提出先（問い合わせ先）】

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番  
愛媛大学 学生生活支援課 御幸学生宿舎担当  
電話：089-927-9099  
(平日：8時30分～17時 土日祝日を除く)  
FAX：089-927-9171  
E-mail：[gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp)

## 6 宿舎の概要

### (1) 各種設備

バス・トイレ・ミニキッチン・IH調理器・冷蔵庫・机・椅子・ベッド（「マット付き」「マットなし」がありますが、選ぶことはできません。）・エアコン等を備えた個室です。

（男子245室、女子157室・留学生70室）

セキュリティシステムを完備し、車椅子対応の居室も男女各1室あります。

各室にインターネット配線が設置されており、所定の会社と契約を結べば低料金で利用できます。

各階にコインランドリー（1回200円～300円）を設置し、正面玄関横に愛媛大学生協のフードショップがあります。

### (2) 経費

#### ① 寄宿料 月額

男子A棟 16,000円（居室1人室 11.70 m<sup>2</sup> 約7.1畳）

男子B棟 20,000円（居室1人室 13.44 m<sup>2</sup> 約8.1畳）

女子C棟 20,000円（居室1人室 13.68 m<sup>2</sup> 約8.3畳）

女子D棟 20,000円（居室1人室 13.68 m<sup>2</sup> 約8.3畳）

※ 広さは、浴室等の設備を含む面積です。

#### ② 共益費 月額 2,000円

#### ③ 保証金 43,000円

入居後に徴収し、退去時に以下を清算し、差額を返金又は追加徴収します。

- 清掃費
- 故意または重大な過失による居室・居室備品の汚損・毀損の修繕費
- 寄宿料・共益費・水道料等の滞納金

## 7 その他

入居を許可された場合は、愛媛大学HP御幸学生宿舎のページにある入居手続案内「御幸学生宿舎 令和7年4月入学 入居許可の皆さん（留学生以外）へ」を熟読し、必要書類を期日までに提出してください。（令和7年2月下旬掲載予定）

また、入居には借家人賠償責任・本人財物補償を含む火災保険への加入が必要です。

## 愛媛大学御幸学生学生宿舎入居者の遵守事項について

平成 23 年 9 月 5 日

御幸学生宿舎主事会議決定

愛媛大学御幸学生宿舎規程第20条の規定に基づき、遵守事項を下記のとおり定める。

### 記

- 1 主事、副主事、指導主事、主事補、学生宿舎管理人及び学生生活支援課職員の指導や指示に従うこと。
- 2 学生宿舎は常に良好な状態で使用し、工作を加えないこと。
- 3 火災その他の災害の防止及び保健衛生に留意すること。
- 4 居室の全部又は一部を他の者に貸与してはならない。
- 5 壁や家具に釘、鋏、ネジ等を打つ（但し、耐震補強に伴うものは除く。）又は糊着、落書きをしてはならない。
- 6 故意に、壁、施設等を滅失、き損若しくは汚損し、又は器物、備品等を亡失若しくは宿舎外へ持ち出してはならない。
- 7 居室を居住以外の目的に使用してはならない。
- 8 合鍵を作成してはならない。
- 9 学生宿舎に入居者以外の者を宿泊させてはならない。
- 10 異性を棟内に入棟あるいは居室に入室させてはならない。また、自室のある棟以外の異性の棟に出入りしたり、許可なく入居者以外の者を入棟させてはならない。
- 11 宿舎内の指定された場所以外で喫煙してはならない。
- 12 飲酒に起因するトラブルを起こしてはならない。
- 13 宿舎及び敷地内で騒音を起こしてはならない。
- 14 自転車又はバイクを指定された場所以外へ駐輪してはならない。
- 15 愛玩動物を飼育してはならない。
- 16 愛媛大学御幸学生宿舎集会室使用心得等を遵守しなければならない。
- 17 その他学生宿舎の秩序若しくは風紀又は良好な勉学環境を乱す行為を行ってはならない。